



令和7年 10月 第370号

中央区立阪本小学校

中央区日本橋兜町 15-18

TEL.03(3666)0044 FAX.03(3668)2366

1年の振り返り地点です

校長

9月に入っても暑さは一向に収まらず、連日、暑さ指数(WBGT)が「危険」レベルを超える日が続きました。屋上校庭での体育や外遊びはずっと中止になっていて、下旬になってようやく、校庭を使えるようになりました。「今日は校庭が使用できます」という校内放送が流れると、あちこちの教室から大きな歓声が上がり、休み時間になると、子どもたちが階段を駆け上がっていききました。子どもたちも久しぶりに思いっきり体を動かして、嬉しかったのだと思います。

さて、10月は1年の振り返り地点となります。学校では年度当初から、従来のやり方について改めて見直すとともに、できるところから順次、改善を図っております。以下、何点かご報告いたします。

○4月から、防犯対策、リスク管理を強化いたしました。児童の教育活動中は門を施錠することとし、門の開閉時には必ず職員が立つようにしております。また、来校者には受付での記名と来校者証の着用を徹底していただいております。保護者の皆様におかれましても、ご来校の際には必ず、保護者用名札の着用をお願いいたします。また、夏季休業中には中央警察署の方々にご協力いただき、不審者対応の一環として、教職員対象の「さすまた」を使った実地訓練も行いました。

○先月から「阪本だより」「学年だより」等の学校からの配布物を、保護者の皆様には tetoru での一括配信とさせていただいております。Tetoru 配信のよさとしては、「全保護者に確実に届くこと」「いつでもどこでも手元で確認できること」などが挙げられます。配布物の一本化により、先駆けて配信されていた「保健だより」「給食だより」「献立表」等の既読率も、上昇傾向が見られています。

○子どもたちに関することでも、いくつかの見直しをしております。一つ例を挙げますと、毎週月曜日に実施している全校朝会での、6年生児童による「代表挨拶」があります。以前は、他の曜日の集会時も代表挨拶がありましたが、6月中旬からは、週1回の全校朝会時のみとしました。現在は、回数を重ねるのではなく、挨拶の内容や作法など、1回1回の質を上げていく指導をしています。

一つ一つは小さなことですが、時代や児童の実態、数年先を見越した児童数の変化等に合わせ、今後も学校の「当たり前」だったことを見直し、PTAともご相談しながら改善に努めてまいります。

1年の節目となる10月。10月3日には、「通知表」を一人一人の子どもに渡します。所見には、4月からの子どもの変容や学習状況の他に、担任の思いや願いも書かれています。ご家庭では、保護者の皆様から見える部分を補っていただき、子どもたちが学校生活をより豊かにするためのエネルギーとしていただけますと幸いです。



あおぞら班活動

あおぞら班活動担当

本校では、1～6年生が12の班に分かれて、月に1回程度昼休みに遊んだり、清掃活動を行ったりするあおぞら班活動をしています。高学年には「学校のリーダーになろう!」、中学年には「学校のお兄さん、お姉さんを見習おう!」、低学年には「学校のお兄さん、お姉さんと仲良くなろう」とめあてを伝えると、一人一人が意識をもって活動する姿が見られます。異学年交流を通して、思いやりの心や感謝の心、社会性の育成を図れるように指導・支援していきます。

本校の研究について

研究主任

本校では昨年度に引き続き、デジタルシチズンシップ(自分も他人も傷つけず、情報を正しく判断し、自分の頭で考え、情報を発信し自己表現できること)教育に取り組んでいます。

例えば、5年生は赤城夏季林間学校の魅力を発信する側になり、『特産品・観光名所・生き物』等、受け手のニーズを考えて調べ学習を行いました。ぜひ、ご家庭でもデジタルツールの活用内容や利用時間等、お子さんと確認してみてください。

〈今月の目標〉

〈生活目標〉静かに落ち着いて勉強しましょう

〈保健目標〉目を大切にしましょう

〈給食目標〉後始末をきちんとしましょう



日	曜	10月行事予定
1	水	(休)都民の日
2	木	
3	金	通知表配付日
4	土	
5	日	
6	月	邦楽教室⑩
7	火	
8	水	全校4 時間授業 安全指導⑥ センター教室(4 年) 邦楽教室⑪
9	木	委員会活動⑥ 檜原小来校交流(4 年)
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	(祝)スポーツの日 区民スポーツの日
14	火	
15	水	歯科検診 邦楽教室⑫
16	木	避難訓練 区平和展(～10/29)展示 トリトンアウトリーチ(4 年)
17	金	
18	土	
19	日	(区)こどもフェスティバル
20	月	邦楽教室⑬
21	火	校外学習①檜原村(4 年) 本栖事前健診(6 年)
22	水	本栖移動教室①(6 年)
23	木	本栖移動教室②(6 年)
24	金	本栖移動教室③(6 年)
25	土	
26	日	
27	月	あおぞら班⑤ クラブ⑥ スマイル面談 邦楽教室
28	火	校外学習①(1, 2 年) スマイル面談
29	水	個人面談① スマイル面談 邦楽教室
30	木	個人面談② スマイル面談
31	金	

【生活指導より】

9月の保護者会の際に、登校時間とスクールバスのルールについて、ご家庭でも確認をお願いしました。安全にそして、安心して登校するためにも、以下のことをもう一度ご確認ください。

- ・登校時間は、8時10分から8時20分です。登校時間以前は、職員による見守りはありません。安全面を考え、登校が早すぎないようご家庭でもご配慮ください。
- ・スクールバスのルールに関しては、これまでも児童に繰り返し指導していますが、遠くの席を巻き込んで大声で話す、走行中座席から身を乗り出す、立ち上がる、バスの中にごみを捨てるなどの現状があります。目に余る場合は、その都度、各ご家庭にも連絡していますが、なかなか改善につながっていません。「スクールバス乗車のための誓約書」に記載のとおり、ルールを守れない児童については、スクールバスに乗車できません。この件に関しては、PTAとも相談いたしました。